

令和5年6月

組合員・利用者の皆様へ

福岡八女農業協同組合
代表理事組合長 野中 公彦

訪問先での通帳のお預かりの廃止について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当JA各事業にご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、昨今、金融機関職員を名乗り、お客様から通帳をだまし取ろうとする事件等が全国で確認されていること、また監督指針が見直されたことから、皆様の大切な貯金をお守りするため、当JAでは、令和5年8月1日より訪問先での渉外担当者およびJA職員による通帳のお預かりを廃止することとなりました。なお、お預かりを廃止する通帳の記帳や現金のお届けサービスも廃止となります。

皆様には大変ご迷惑、ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後も渉外担当者による訪問活動は実施させていただきますので、引き続きご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. お預かりを廃止する通帳

普通貯金通帳、総合口座通帳、営農口座通帳、など当座性貯金通帳に該当するもの

2. お預かり廃止日

令和5年8月1日から

3. 今後のお取引のご案内

現在、現金の入出金、通帳記帳・繰越など上記1.の通帳をお預けの組合員・利用者の皆様につきましては、最寄りの支店へのご来店またはATMでのご利用をお願いいたします。また、お振込みや残高確認などは口座振替やJAネットバンク、JAバンクアプリがご利用いただけます。

なお、お預かりを廃止する通帳以外の定期積金証書（通帳）、定期貯金証書（通帳）、積立式定期貯金通帳等のお預かりは引き続き行います。

4. その他

渉外活動ならびに家庭訪問日等による訪問活動は、今後も継続して行いますので、ご相談等ございましたらお気軽にお声掛けください。

以上